

宮崎処理場外維持管理業務委託

審査講評

令和 7 年 12 月 24 日

宮崎処理場外維持管理業務委託

事業者選定委員会

## 目 次

はじめに.....	3
1. 審査体制.....	4
2. 委員会の開催及び経過.....	5
3. 審査の方法.....	6
(1) 資格審査.....	6
(2) 提案審査.....	6
I. 非価格要素審査.....	6
II. 価格審査.....	6
III. 総合評価.....	7
4. 審査結果.....	9
(1) 資格審査.....	9
(2) 非価格要素審査.....	9
(3) 価格審査.....	9
(4) 総合評価.....	9
5. 優先交渉権者の選定.....	11
6. 講評.....	12

## はじめに

宮崎処理場外維持管理業務委託（以下「本委託」という。）における事業者の選定を公平かつ適正に実施するため、宮崎処理場外維持管理業務委託（以下「選定委員会」という。）が設置された。

令和7年7月に第1回選定委員会を開催し、約5ヶ月にわたって要求水準書や優先交渉権者選定基準などの各種書類について審議を行い、公募参加者の提案内容について厳正かつ公正な審査を行い、優先交渉権者を選定した。

本審査講評は、選定委員会におけるこれまでの審議や審査の過程及び審査の結果について公表するものである。

令和7年12月24日

宮崎処理場外維持管理業務委託事業者選定委員会

委員長	鈴木	祥広
委員	大榮	薫
委員	外山	眞也
委員	川崎	章弘
委員	佐藤	裕

## 1. 審査体制

本委託における事業者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたって、宮崎市 PFI 事業等事業者選定委員会条例第 1 条の規定により選定委員会を設置した。選定委員会は、以下の委員により構成した。

区 分	氏 名	所属及び職名
委員長	鈴木 祥広	国立大学法人 宮崎大学 工学部 教授
委 員	大 榮 薫	NPO 法人 大淀川流域ネットワーク (国立大学法人 宮崎大学 工学部 准教授)
委 員	外山 眞也	NPO 法人 みやざき技術士の会
委 員	川崎 章弘	宮崎市役所 環境部 環境指導課 課長
委 員	佐藤 裕	宮崎市役所 環境部 環境施設課 課長

## 2. 委員会の開催及び経過

選定委員会の開催及び経過を下表に示す。

年 月 日	主な内容
令和 7 年 7 月 14 日	第 1 回選定委員会 諮問、実施要領・選定基準・要求水準書等の審議
令和 7 年 8 月 12 日	公告・公表、参加申込み受付開始
令和 7 年 8 月 12 日 ～ 令和 7 年 8 月 22 日	実施要領に関する質疑の受付期間
令和 7 年 8 月 27 日	実施要領に関する質疑への回答
令和 7 年 8 月 29 日	参加申込書提出締切り
令和 7 年 9 月 17 日	参加要請及び参加資格審査結果を参加申込事業者へ通知
令和 7 年 9 月 24 日	現場説明会の実施
令和 7 年 9 月 29 日 ～ 令和 7 年 10 月 8 日	企画提案に関する質疑の受付期間
令和 7 年 10 月 17 日	企画提案に関する質疑への回答
令和 7 年 10 月 24 日	企画提案書の提出期限
令和 7 年 11 月 5 日	第 2 回選定委員会 参加事業者の資格審査報告、企画提案書の受付状況及び内容説明
令和 7 年 11 月 26 日	プレゼンテーション、質疑応答、評価の実施
	第 3 回選定委員会 評価集計結果の報告、優先交渉権者の選定
令和 7 年 12 月 18 日	第 4 回選定委員会 審査講評の審議、答申
令和 7 年 12 月 24 日	審査結果公告・公表、選定結果を参加事業者へ通知

### 3. 審査の方法

事業者選定の方法は、本委託の特性を踏まえ、価格のほかに、運転管理業務、保全管理業務、危機管理業務等の提案を総合的に評価する必要があることから、公募型プロポーザル方式を採用した。これにより優先交渉権者の選定を行った。

なお、より一層の公平性・透明性を高めるため、選定委員会に対して、提案書類の提出者が特定できないよう審査を行った。

#### (1) 資格審査

実施要領に記載された参加資格条件を十分に満たしているか審査を行った。

#### (2) 提案審査

提案書類の審査は次のとおり、資格審査を通過した参加事業者を対象に、非価格要素審査と価格審査を実施した。評価項目及び配点、採点基準は以下に示す表 1、表 2 のとおり。

各選定委員が参加事業者から提出された企画提案書について評価し、予め設定した評価配分 (%) を乗じ平均したものを各評価項目の点数とし、合計したものを参加事業者の点数とした。小数点以下の端数がある場合は、小数点第 2 位を四捨五入し、小数点 1 位止めとした。

#### I. 非価格要素審査

企画提案書やプレゼンテーションをもとに非価格要素について審査し、非価格要素評価点を決定した。なお、非価格要素審査にあたっては、提案内容に関する理解を深めるため、プレゼンテーション審査終了後に選定委員会による質疑応答を実施した。

非価格要素評価点は、評価基準表（表 1）①～⑬の評価項目で構成され、各評価項目の得点の合算 360 点を非価格要素評価点とした。

#### II. 価格審査

提出された見積書に記載の金額が、実施要領に記載の上限額の範囲内であることを確認し、提案価格を点数化した。なお、見積価格が上限額を超えている場合は失格となる。

価格評価点は、評価基準表（表 1）⑭のとおり 40 点とし、価格審査については、以下の方法で得点を算定した。資格審査を通過した参加事業者が 1 者の場合、価格評価点は 40 点となる。

$$\text{価格評価点} = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{当該提案価格}}$$

### Ⅲ. 総合評価

非価格要素評価点と価格評価点の合計から総合評価点を算出し、『宮崎処理場外維持管理業務委託」企画提案仕様書（令和 7 年 8 月 12 日公表） 5. 優先交渉権者の選定』に基づき、選定条件<sup>1</sup>を満たすことを確認した上で、最高得点者を優先交渉権者として選定した。

なお、非価格要素評価点と価格評価点の配点割合は、9：1 とした。

$$\text{総合評価点 (400 点)} = \text{非価格要素評価点 (360 点)} + \text{価格評価点 (40 点)}$$

---

<sup>1</sup> 評価基準表（表 1）のうち「運転管理業務」の評価点の小計が基準点小計（140 点）の 40%未満の場合、もしくは「保全管理業務」の評価点の小計が基準点小計（110 点）の 40%未満の場合、または総合評価点が評価基準点数全体の 60%未満の場合は、優先交渉権者として選定されない。

表 1 評価基準表

評 価 項 目		配点	小計
会社内容に関する事項	①会社概要及び経営状況	20点	50点
	②有資格者在籍人数及び受注実績	30点	
運転管理業務	③水処理汚泥処理の運転方法及び 要求水準に基づく運転管理	50点	140点
	④業務実施計画及び業務遂行体制と配置計画	40点	
	⑤効率的な施設稼働及び運用並びにエネルギー管理	30点	
	⑥従事体制及び研修・教育	20点	
保全管理業務	⑦保全管理の範囲と点検方法	40点	110点
	⑧保全結果の解析・評価及び記録	30点	
	⑨修繕対応	30点	
	⑩施設の環境対策等と清潔の保持	10点	
危機管理業務	⑪緊急時の体制と応急対策	40点	40点
その他の事項	⑫その他の業務提案	10点	10点
⑬2次審査（プレゼンテーション）及び総合的な技術力に関する事項		10点	10点
⑭見積価格		40点	40点
		合計	400点

表 2 評価配分

評 価	評価の意味合い	配 分
A	優秀である。／高度の能力を有している。 要求水準を大きく上回る提案であり十分な効果が期待できる。	100%
B	満足できる。／十分な能力を有している。 要求水準を上回る提案であり効果が期待できる。	80%
C	平均的である。 要求水準どおりである。	60%
D	物足りなさを感じる。／能力が若干乏しい。 要求水準の達成に懸念がある。	40%
E	評価の対象外。 効果が期待できない。（記載なしも含む。） 要求水準が達成できない。	0%

#### 4. 審査結果

##### (1) 資格審査

参加申込のあった事業者のうち、参加資格条件を満たす事業者は、1者であることを事務局及び選定委員会にて確認した。

##### (2) 非価格要素審査

非価格要素審査は、評価項目ごとに選定委員が評価する方法により実施した。

■実施日：令和7年11月26日

■会場：宮崎市上下水道局 4階 大会議室

■実施要領：プレゼンテーション 30分、質疑応答 30分

##### (3) 価格審査

事業者選定基準に基づき、参加事業者から提出された提案価格を点数化した。

価格審査結果を下表に示す。

年度	上限額	提案価格	落札率
令和8年度	—	1,292,940,000円	—
令和9年度	—	1,307,570,000円	—
令和10年度	—	1,320,330,000円	—
令和11年度	—	1,325,170,000円	—
令和12年度	—	1,335,180,000円	—
計	6,820,733,000円	6,581,190,000円	96.5%

※金額は消費税及び地方消費税を含む

※参加事業者は1者のため、点数は40点となる

##### (4) 総合評価

非価格要素評価点と価格評価点及び総合評価点は以下のとおり。審査結果の詳細は表3に示す。

事業者	宮崎水管理株式会社
-----	-----------

審査項目	審査結果 (審査点/配点)	得点率
① 非価格要素評価点	299.2点 / 360点	83.1%
② 価格評価点	40点 / 40点	100.0%
③ 総合評価点 (①+②)	339.2点 / 400点	84.8%

表 3 審査結果の詳細

評価項目		審査点 ／配点	小計	得点率
会社内容に関する事項	①会社概要及び経営状況	18.4 点 ／20 点	46 点 ／50 点	92.0%
	②有資格者在籍人数及び受注実績	27.6 点 ／30 点		
運転管理業務	③水処理汚泥処理の運転方法及び要求水準に基づく運転管理	40.0 点 ／50 点	114.4 点 ／140 点	81.7%
	④業務実施計画及び業務遂行体制と配置計画	32.0 点 ／40 点		
	⑤効率的な施設稼働及び運用並びにエネルギー管理	26.4 点 ／30 点		
	⑥従事体制及び研修・教育	16.0 点 ／20 点		
保全管理業務	⑦保全管理の範囲と点検方法	33.6 点 ／40 点	90.4 点 ／110 点	82.2%
	⑧保全結果の解析・評価及び記録	24.0 点 ／30 点		
	⑨修繕対応	25.2 点 ／30 点		
	⑩施設の環境対策等と清潔の保持	7.6 点 ／10 点		
危機管理業務	⑪緊急時の体制と応急対策	32.0 点 ／40 点	32.0 点 ／40 点	80.0%
その他の事項	⑫その他の業務提案	8.0 点 ／10 点	8.0 点 ／10 点	80.0%
⑬ 2 次審査（プレゼンテーション）及び総合的な技術力に関する事項		8.4 点 ／10 点	8.4 点 ／10 点	84.0%
⑭ 見積価格		40.0 点 ／40 点	40.0 点 ／40 点	100.0%
合計			339.2 点 ／400 点	84.8%

## 5. 優先交渉権者の選定

選定委員会は、上記のとおり本委託の優先交渉権者としての妥当性について審議を行った。

なお、今回の参加事業者は1者のみであったが、選定委員会は参加事業者が選定条件<sup>2</sup>を満たし、かつ、提案内容について要求水準を十分に達成できる内容であったため、優先交渉権者として妥当と判断した。

このことから、選定委員会は優先交渉権者を次のとおり選定した。

### 【優先交渉権者】

事業者名：宮崎水管理株式会社

提案価格：6,581,190,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

---

<sup>2</sup> 7 ページ「Ⅲ総合評価」の注釈欄参照

## 6. 講評

公共下水道事業及び農業集落排水事業は、汚水による環境への負荷を軽減し、生活環境の改善及び川や海の水質保全を目的としている。

本委託の対象施設は、公共下水処理場 4 施設、農業集落排水処理施設 3 施設、その他関連する 278 以上のポンプ施設等からなり、一体的な運転管理が必要となる。これらの施設は、市民にとって生活を支える重要なインフラ施設であるため、価格のみによる競争で安定的な下水処理等を行うための目的を達成できない事業者が選定されることは避けなければならない。

したがって、専門的な知識や経験を有する事業者から広く提案を求め、価格の透明性を確保するとともに、提案内容を総合的に評価し、優先交渉権者を選定する必要があることから公募型プロポーザル方式を適用した。

参加事業者による提案内容は、本委託の要求水準を十分に達成できる内容であり、会社の経営状況が良好なうえ、確実に安全・安定的な施設の運転管理が期待できるものであった。

当選定委員会では、公表された評価基準に則り、厳正かつ公正に審査を行った結果、宮崎水管理株式会社を優先交渉権者として選定した。

今後、以下の事項に十分に配慮したうえで本委託が実施されることを期待する。

- 本委託の対象施設は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を目的とし、宮崎市民の生活を支える重要な施設であるため、安定的な処理を行えるよう、施設の運転を適切に行うこと。
- 施設の運転管理においては、薬品使用量の抑制や省エネルギー化等、効率的な施設の稼動に努めること。
- 場内で発生した汚泥は、資源の有効活用に貢献できるよう関係各所と連携を図り、さらなる資源循環型社会の構築に努めること。
- 危険軽視がないように、安全衛生教育やリスクマネジメントを徹底すること。
- 必要な有資格者や技術者を常置することはもちろん、それぞれの専門性を十分に発揮させ、施設の適切な運転管理が主体的かつ継続的に行われるよう取り組むこと。
- 緊急時対応マニュアルについては、過去の災害の情報はもとより、宮崎市や宮崎県が有する様々な情報や最新の情報も踏まえて整備し、必要に応じて適宜改正を図ること。
- 地元貢献についての提案内容を確実に履行すること。

最後に、今回の提案にあたり多大なるご尽力を賜りましたことに、選定委員会として厚く御礼申し上げます。